平成30年度決算 消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳		対象事業費	財源内訳			引き上げ分
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地 方消費税交付金	地方消費税 交付金構成 比
社会福祉		千円	千円	千円	千円	%
	社会福祉全般に 関する事業	222,395	2,622	219,773	15,222	3.9
	障がい者福祉に関 する事業	1,216,351	866,101	350,250	24,259	6.3
	高齢者福祉に関 する事業	326,532	31,769	294,763	20,416	5.3
	児童福祉に関する 事業	2,432,907	1,007,636	1,425,271	98,719	25.5
	母子福祉に関する 事業	226,647	77,664	148,983	10,319	2.7
	生活保護に関する 事業	824,517	624,935	199,582	13,824	3.6
社会保険	国民健康保険に 関する事業	531,033	268,856	262,177	18,159	4.7
	後期高齢者医療 保険に関する事業	888,482	159,368	729,114	50,501	13.0
	介護保険に関する 事業	994,591	0	994,591	68,888	17.8
保健衛生	保健衛生全般に 関する事業	397,285	107,291	289,994	20,086	5.2
	疾病等予防に関 する事業	152,064	3,477	148,587	10,292	2.6
	健康増進に関する 事業	46,113	11,376	34,737	2,406	0.6
	医療に関する事業	510,615	16,715	493,900	34,209	8.8
	合 計	8,769,532	3,177,810	5,591,722	387,300	100.0

[※]平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、平成30年度は、地方消費税交付金のうち、17分の7に相当する額が充てられることになっています。